

平成25年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年9月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成25年9月11日(水)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山花静議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 濱中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	中 森 將 人 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	下 村 新 吾 君

環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	佐 野 憲 司 君
魚 ま ち 推 進 課 長	内 山 洋 輔 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	浜 田 一 志 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	和 田 恭 典 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	尾 崎 八 重 子 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 口 清 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	五 味 勝 哉 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	湯 浅 富 士 雄 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

〔開議 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、三鬼和昭議員、8番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、1番、真井紀夫議員。

〔1番（真井紀夫議員）登壇〕

1番（真井紀夫議員） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

2年前の尾鷲市議会9月定例会の本会議中に、尾鷲小学校耐震工事の設計ミス問題で、岩田市長ら三役を減給処分とする条例改正案を追加議案として、提出がありました。岩田市長は、市民に迷惑をおかけしたことをおわび申し上げると謝罪し、一連の不手際の管理監督責任として、市長、副市長、教育長の給料の削減処分を行いたいということでありました。一連の問題とは、設計図、数量調書にミスがあったが、市担当者はいずれも見落とし、新規工事や追加工事が必要となったということで、今も大きな後遺症を引きずっております。

この尾小問題は、工事完成の後々までも、現在も新たな問題が発生して、第三者委員会を設けて問題解決をどうすればよいか検討中であり、地場産業である林業までもマイナスの影響を与えたとされております。

もともとの問題発生の発端は、岩田市長が意図した設計業者シーラカンス社に決めたところからだと私は思っています。

今回の私の一般質問、市公共事業と工事入札については、尾鷲小学校問題の二の舞にならないようにとの思いから質問をするものであります。

主に、新桂山配水池整備工事について質問をいたしますが、岩田市長の明確な答弁をお願いいたします。

この新桂山配水池整備工物の物議は、現在も公的機関に問題として持ち込まれたままだと聞いております。尾鷲小学校問題と同様に、今後物議を引きずってはいけないと私は懸念をしています。

また、7月下旬に尾鷲市議会議長、副議長宛てに質問メールがあり、後日、その質問者本人が私の事務所に訪れて、私の見解を求めてきましたが、その返答は現在も留保しております。そのためにも、新桂山配水池工事等について市長に確認をしたい点が数々あることを御承知ください。

まず、尾小問題で論議となった設計変更、追加工事、追加予算、そして、完成後にも問題を残すようなことがないか、この配水池工事についてもそのあたりが懸念されますので、しっかりと答弁をいただきたい。

業界筋だけでなく、ちまたでも、官製談合があったのではないかと結構言われております。それだけにこの問題も、ミスがあったという一言で片づけられてしまうのではないかと、不正があったのではないかと、市民の前に明らかにしていきたいと思っております。

耐震貯水タンクを建設する新桂山配水池造成工物の競争入札が6月6日に行われ、4社が入札して森松工業・丸昇建設JVが5億8,282万円で落札しました。市が予定した最低制限価格よりわずか1,000円高いということで、誰が見たって、極秘であるはずの最低制限価格は漏れ漏れであり、尾鷲市職員や設計関係者らの官製談合の疑問は拭えないと言われております。

市民は、また裏で何かあったのではと疑惑を抱いたことでしょうか。尾鷲市政は救いがたいところまで落ち込んでいるのではないかと市民に印象づけていると言っても過言ではないと思っております。

今回の官製談合らしい1件を少し詳しく、私なりに調べたことを説明いたしますと、尾鷲市は、4月10日に一般競争入札を公告し、入札参加資格に、水道施設で登録のゼネコンやタンクメーカーの9社、それに尾鷲市水道工事指定資格業者のうち水道Aランクに登録の市内7社と組むJVで、1級管工事施工管理技士を有する者との条件をつけました。しかし、公告後に業者側から、土木主体の工事に管工事技士だけに限定するのはおかしいとのクレームがついて、入札を中止し、1級管工事技士か1級土木施工技士のいずれかを有する者に変更して、5月20日に予定していた入札日を5月31日に延期をして再公告しました。

業者の抗議を受けて入札をやり直すなんて、水道部長も工事請負人指名審査会も、うっかりでは済まされない問題です。ミスがあったと言われますが、本当の

ところはどうなのだろうか、はっきりしてもらいたい。

そして、入札前日になって、市水道部長宛てに文書で、市内の業者から直接に入札談合、官製談合の情報が持ち込まれたため、再び5月31日の入札を延期しました。そして、実施設計を担当した関西技術コンサルタント株式会社と水道部でJV4社の見積内訳書を精査した結果、官製談合は不問にし、入札談合は認められないと判断して、6月6日に入札を行ったという経過が明らかにされております。

これについて、市内のA業者は、入札条件が変更されたのは、水道部のミスではなく、一部業者の申し入れを認めて指名審査会を無視した水道部長の暴走、すなわち官製談合ではないかと疑惑を抱いております。

その疑問点として、一つ、最初の入札公告に合わせて参加資格を準備したが、うその口実で指名審査会に諮り、なぜ締め切り直前に中止をしたのか。二つ、その翌日の内容変更の公告については、法的には協議が改めて必要であるのに、指名審査会がなぜ行われなかったのか。三つ、水道部長は、一連の指名審査会で責任をとると言っていたらしいが、どんな責任をとったのか。四つ、さまざまな情報が私にも簡単に伝わってくるということは、市役所職員の守秘義務が守られていないということではないのかなどとA業者は述べています。

また、このことに関して、5月8日に岩田市長宛てに公開質問状として提出したところ、5月16日になって、4月19日に水道部担当者が御社に訪問をして説明させていただいたとおりなので、改めて答えさせていただくことはございませんと文書による連絡があったそうです。この日、岩田市長に会ったら、そんな文書を出した覚えは全くないと言ったそうですが、市長、これは本当ですか。もしそうならば、水道部が勝手に市長名を使って、にせの文書を業者に出していたことになります。

また、このにせの文書の3週間ほど前に開かれた4月25日付の指名審査会の結果報告という公文書には、協議した内容として、新桂山配水池築造工事の広告内容について、水道部より、県から指摘を受けた広告内容の問題点とこれまでの経緯を説明という言葉が記述されています。どうやら、最初の入札日延期の原因となった、1級管工事施工管理技士を有する者という条件を1級管工技士か1級土木技士のいずれかに変更したのは、県からの指摘を受けたということにして、審査会の役員をだましての協議であったようであります。

この点、A業者から追求されたところ、4月25日開催の指名審査委員会の結

果報告の中の内容の、水道部より県から指摘を受けたの記述は誤りでありましたとの手書き文書が、指名審査会委員長の総務課長大川一文、水道部長浜田一志の御両名がそれぞれサインをして、A業者に手渡されています。その文書も、他の一連の証拠文書も、私の手元にあります。

水道部長が一部業者と結託して業者の便宜を図ったことを、県の指示でやったとすりかえていることがあぶり出されているように思えてなりません。岩田市長の認識と見解を求めるものであります。

最初に申しましたが、こういう問題を、何もなかった、ちょっとしたミスで片づけてきた岩田市政、2期目に入ってもう限界にきていると堪能している市民が多くなっていることに、議会も危機感を持つべきだと私は思っています。

以上が壇上からの質問ですが、答弁漏れがないようによろしく願いをいたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、設計変更と、そして完成後にも問題を残すことがないかとの御質問についてであります。その前に、尾鷲小学校の設計業者はプロポーザル方式で決定されたものであり、神に誓って私が意図したものではないことをお断りしておきます。

さて、第2回定例会の総務産業常任委員会において、事前のボーリング調査を行っていますが、本工事に採用しています深層杭工法につきましては、掘削後の支持層の確認が必要不可欠であることから、支持層に達しない場合は設計変更により対応させていただきたいと申し上げさせていただきました。

また、国土交通省より、雇用や所得の拡大を目指すことを掲げるとともに、働く人の所得増大を目指し、デフレ経済からの脱却を図るとの方針から、平成25年の労務単価の改定が行われました。平成24年度の単価を使用して発注している工事については、新労務単価で対応するよう通達も出ており、本工事は設計変更の対象となるものと考えています。

次に、最低制限価格が漏れているのではないかということにつきましては、積算に関する資料は、国、県からも公表されていますし、また、市場でも積算資料に関する書籍や積算ソフトも市販されています。これらを活用し、昨今、業者の積算技術も非常に向上しております。議員も御存じのように、最低制限価格と同額で落札されるケースもあります。

本工事においても、最低制限価格の算定式を事前公表していることや厚生労働省の積算基準に基づいていること並びに公表している過去の入札結果等を鑑みますと、最低制限価格で応札されることは可能であることから、決して漏れているとは思っておりません。

次に、公告内容を変えたことについてであります。水道部から構成員、地元業者でございますが、の技術者基準について、通常工事における発注基準が反映されていない誤った公告となっており、地元業者の参加を制限し、競争性、透明性が失われている可能性があるとの報告を受けました。競争性、透明性、公正性等を確保し、よりよいものをより安く調達することが発注者の責務であり、発注者の誤りによって適正な入札を妨げるようなことがあってはならないとの判断から、誤りを正し、再公告による入札を執行いたしました。再公告により、関係者の方々には大変御迷惑をおかけしたと存じますが、御理解をいただきたいと思っております。

次に、公開質問状への対応ですが、本市の顧問弁護士に相談させていただき、回答に法的義務はなく、回答の必要はないとの見解をいただきましたので、御回答を控えさせていただき旨を御連絡として文書で回答させていただきました。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 4月25日に開催されました指名審査会の結果報告書に、指摘という言葉を使いました。指摘という言葉の意味は、国語辞典で調べますと、大切な点や注意すべきこと、欠点や過失などを具体的に指し示すこととなっており、第4回の指名審査会において、水道部長が県からの助言を説明したことについて、指名審査会の結果報告書において指摘という表現をしたことに対する誤りについてのことを書いております。そのとき私が委員長代理であり、総務課長でありましたので、水道部長と一緒に署名したことには間違いがありません。

県からの助言の内容につきましては、指名審査会の内容は、要綱で他人に漏らしてはならないことになっておりますので、このことについては、議事録には残してありません。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 答弁は結構ですけれども、尾鷲小学校の問題につきましては、プロポーザル審査委員会を設けた、その審査委員会のあり方からして、私は異常だと思っております。会長が、市長の片腕の市長公室長、副会長が、今、教育長

をされておりますけれども、あなたの古いお友達の二村さん、そして、市の職員があと2人ですか、関係が。7人中4人までがそういう形で構成された審査委員会。本来なら、もう少し権威のある方を入れて、それで設計会社がもっと競えるような、審査委員会というのは大事ですからと思うんですけども、私はそのことについては今、問いません。私は、そこからしてもうおかしかったと思っておるだけです。

それから、市長は官製談合がなかったと。調査されたんですか。私はいろんな方にお尋ねしましたけども、6億、7億の、それも普通の土木の工事じゃないですね。特別大きな水タンクを備える工事なんですね。とてもやないけども、1,000円違いなんてとても出せない、何十万円違いでも難しいぐらいだと。これは、私は直接ゼネコンさんと会っていないんですけど、地元の業者の方々は、ゼネコンさんですら、とてもその辺のところは難しいと、まず不可能だと言われておりますけども、本当に本気になって調査をされたのか、官製談合がなかったのか、これは、尾鷲市役所というんですか、尾鷲市の信用問題だと思いますよ。

一つ一つお尋ねしたいんですけど、市長が最低価格を決めたのか、どなたが決めたのか僕は知りませんが、こういう大きな工事に関して1,000円違いということはあり得ん数字だということをおられるということだけ受けとめていただきたいと思う。

それから、市長が出したという文書。市長は、A業者に全く知らない文書だと言ったと言うておるんですけど、それは、市長、言っていないんですか。そこだけ確認したいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 言った言わないの話になるとあれですけども、少なくとも私の名前で出している以上は、それにつきましては、水道部で単独にするというようなことはございません。ということであれば、私の判断のもとで出しているということであります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 尾鷲市長というタイトルで出しておるんですよ。それでそれを、その日のうちにあなたと会って話をしたら、あなたは、全く知らない文書だとはっきりと言うておったと、こう言うんです。その辺、言っていないか言ったのか、その辺だけはっきり返事してください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、どういういきさつの中で、今、言ったか言わないかという記憶は定かではありません。しかし、現実には私の、岩田市長の名前で文書が出ているのであれば、それは、水道部単独でするようなことは一切ございません。私の判断のもとで出しているところであります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） これ以上言ってもあれですから、先ほど総務課長がおっしゃいました三重県の指摘と、こういうことが、三重県の指摘じゃなしに、三重県のアドバイスというふうに理解していると、こういうことなんですか。

その辺を、どこで聞かれたか知りませんが、業者はわざわざ確認に行くと、三重県まで。そうしたら、一切相談も受けていないし、そういうアドバイスもしたことも覚えがないと、はっきりと明言しておったと、こう言うんですけど、その辺のところどうなんでしょう。総務課長、そのように聞いておるんですか、それか水道部長ですか、聞いたというのは、三重県のどこへ尋ねてそういうアドバイスを受けたのかと。これは、うそがあったらいかんと思うんですね、審査委員会の中に。ですから、大事なことだと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 報告内容の精査をするに当たりまして、三重県のほうに、そういう形で御意見いただきたく、伺いました。これは、2回ほど伺いました。これは事実でございます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 三重県のどこにお尋ねしたんかと聞いておるんですけどね。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 建設業室です。建設業室、入札関係を取り扱っている部署でございます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 皆さんは、もうマニュアルを見られておると思うんですけども、これ、公正取引委員会が、平成23年9月、こちらが平成24年11月版なんですけども、この中に談合情報があった場合には公正委員会へ報告するようにと書かれておるんですね。この辺のところは、公正委員会のほうへ報告してありますか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 入札執行前に得ました談合情報については、公取委さんのほうへは報告はしておりません。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） どうも言葉尻がようわからんのですけども、そうすると、5月30日、31日、そのころ報告をしてあると、こういうことなんですか。談合情報の情報はそのころなんですね、あったのは。どうなんですか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 談合情報があったのは5月30日でございます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） もう一つ、業者のほうから四つの質問があったと私は述べておるのですけども、一つは参加資格を、公告を変えるのに、私ほうその口実で指名審査会に諮りと、こう言うたら、指摘という言葉だけが間違っておったんだと、こういうことなんのですけども、そのときに書かれておる指名審査委員会の文書は、そのことと、それから、公告を中止した際想定される問題への対応、準備と以上2点、もう一つ上には、公告を中止するだけの明確な理由と、こういうことなんのですけども、それと、それから後の問題点というようなことで、踏まえた上で再公告案を再度検討するように指示をしたと。これはどういうことですか。というのは、もう一度改めてその問題を、再公告案を協議するということで指示したのですか。そう書かれておりますが、この公文書には。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） ましてや私どものほうの誤った発注方法であったという中で、それを審査会に報告をさせていただきました。その中で、審査会からも精査をするようにということは言われまして、私のほうで再精査も行っております。

1番（真井紀夫議員） よくわからんですね。間違ったことでもって審査会を開いたもんで、こういう言葉が報告に入ってきたということなんですか。その辺のところ、ちょっとよくわからんのですけどね。

これは、業者に指摘をされてから、これは5月10日付の形で書いておりますけども、間違っておりましたと業者に2人の名前で出されておりますけども、これは4月25日の結果報告、公文書だと思っておりますけども。それに、再度見当するよう指示をしましたということは、これは総務課長、あなたの権限のもとで担当課に指示をしたということですか。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 先ほども申しましたけども、指摘という言葉については、間違いというのは、指摘という言葉を使ったことについての間違いを書いたわけで、別にそのまま入札したので、内容については間違いがありません。指示したことに関しましては、水道部の公告内容について、問題点の説明を受けたものですから、もう一度検討するように指名審査会のほうから指示を出しました。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） ようわからんのですけどね。この公告案、最初に4月10日に出した公告案、それからあと、これを変えてまた出しましたね。5月1日でしたか、公告案を出したということなんですけども、これ、2日か、2日ですね、1日に取り消して2日に出したんですね。その間の取り消した審査会は開かれたけども、今度は、再公告案を出す審査会はどこに開かれたんだと、これはこれで、ここにも再度検討するように指示したと書かれておるんですけどね。

検討するよというけども、もう中止しておいて翌日の朝、今度は再度の公告案を出しておるんですね。それは、水道部が勝手にやっておるんですね、審査会も開かずに。どうなんです、その辺は。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 審査会は行っております。5月1日に中止の公告の審査会をやりまして、同日、再交付についての説明を水道部から受けまして、そのときに再交付の審査会を行っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） ここに、情報公開で出されておる資料があるんです。そして……。なるほど、私、勘違いしていました。5月1日開いていますね、確かに。わかりました。

それはそれとして、間違っておったと、水道部長、それであなたは、審査会を開かれるごとに責任をとると言い続けておったということが言われておるんですけど、本当ですか、これ。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） これにつきましては、審査会等の内容については、公表すべきものではございませんので御回答は控えさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 回答できないということであれば、それはそれとして、業者に対して、あなたは説明をしたと。そして、そのときに私は辞表を書く覚悟でお

りますというようなことを言われると業者は言うんですけど、それもどうなんですか、それはもう秘密じゃないでしょう。本当ですか、これ。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 私は、この公告につきまして、誤った形で入札執行することは当然あってはならないという強い決意の中に、そういう決意を持ってそういうことを言ったことは事実です。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） それであるなら、ここの案ですけど、入札公告を変更するときに、この公告を認めてくださいと、私は辞表を出すからと言うて、面接のときに言ったと、こういうんですけども、その辺のところを、公告を審査会にかけたときに三重県の指摘というて、指摘という言葉だけ使っておったというんですけども、間違いは指摘という言葉を使っただけで、あとはみんな間違っていないと、このように言うわけですか。その辺、それも含めて返答してください。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） まず、業者が辞表を出すんやったら直してもええわと、そういうことで、はいと言ったわけではございません。これだけは否定をさせていただきます。

それから、県からの指摘という、これはお話を聞きに行ったわけなんですけども、これでもって改定をしたわけではなくて、水道部の発注基準に沿った入札執行の公告になっていないという中でやっております。したがって、これは水道部で精査をする中で、誤った、反映されていないような基準で入札することがあってはいけないということで、再公告の形を訂正してやらせていただいております。その内容につきましての、水道部の基準といたしましては、経営事項審査による総合評点及び建設業法による建設業許可と技術者の資格と人数並びに水道法による指定給水装置工事登録業者であることの基準によって、水道部独自で発注基準を定め、Aランク、Bランクの格付を現在行っております。

Aランクの基準の内容について御説明させていただきますと、経審点数におきましては、管または水道施設工事業のいずれか500点以上、建設業許可といたしましては、官公事業または水道施設工事業と土木一式工事業の許可を有する者、この技術者資格の基準といたしましては、1級管工事施工管理技士、1級土木施行管理技士をおのおの1名以上有することとしており、工事受注時における配置技術者は、管工事、土木のいずれかの資格を有する者として運用してきたところ

です。

したがいまして、どちらかを運用するという、そこに一技術者の特記をしてしまったということは誤りであると、この基準が適切に運営されていないと、そういう中で再公告をさせていただいたところでございます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） いろんな専門用語を並べて説明いただきましたけど、僕ら、端的なことしか言えないものですからあれですけども、この際申し上げておきます。私もいろんな方とお会いしてお話を聞いていく中で、4月の半ばの話、そのときに、水道部長に何とかならんかと話をされた。それは、先ほどの公告内容を1級管工事から、それから、おかしいやないか、これ、土木が主体やのに、土木の1級も入れろというようなお話があって、そんな中での水道部の考え方としては、水道Aランクの業者の方に入っていただきたいという方針のもとにつくられたけども、しかし、それはそれとして、強硬な異議申し立てがあった。そんなことで、水道組合長に、あなたは調整してくれと言ったというんですね。そのときに、水道組合長は断ったと、これは、官のやらんなんことで、私ら民がかかわる問題ではないと、それこそ、おかしなことを言われかねないと、だから、それはもともとが水道部の方針でやられておるんでしょと、だのに、私らに調整してくれということは困るというて、そんな話があったというんですけどね。その辺のところはどうなんですか。

どうも私は、行政としてやることではないなと。行政は、行政としての姿勢をもってこの問題について進まなあかんの、あなた、それからもう一つ、水道部は職員の事務所、業者が結構出入りしておると、こういう話もあるんですね。だから、情報が漏れていたらしょうがないやと、あんな状態ではと、こう言うておるんですね。守秘義務も何もあったものかと。本来は、その辺のところははじめをきちっとつけておらないかんはずやのに、それを何遍も目撃しておると、こういう話があるんですけど、どうなんですか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 水道部に来ていただければよくわかると思うんですけども、今現在、廊下から入ったところにカウンターを敷きまして、それから、閲覧所は事務の職の外へ設けております。したがいまして、そういう業者を入れるということに対しては、対応はさせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員）　すると、水道部の職員が仕事しておる部屋に業者が、用事があれば出入り自由ということですか。その辺のけじめはないということですね。

議長（高村泰徳議員）　水道部長。

水道部長（浜田一志君）　そういう出入りする場所を遮断するために、カウンターをもって仕切って、そのカウンターまで職員が行って、業者と話して、そして詳しい話をする場合には、職務以外のミーティングテーブルでミーティングをしていますので、入ってこないようなシステムをとっております。

議長（高村泰徳議員）　1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員）　その辺は、私じゃなしに業者の方が言っておることですから、あなたの言うことが正しいんか、業者の言うことが正しいんかは私はわかりませんが、ただ一つ、もう一つこれは、審査会にも、それから市長にも申し上げないかんのかと思うんですけども、今回の工事に関しては、関西技術コンサルタントですね。関西技術コンサルタントが実施設計をやって、それで、その中身に一番大きくかかわったのは、今回、元請、とった森松工業ですね。森松工業さんの製品で、森松工業さんの図面でしょう。絵なんでしょう、タンクにかかわっては。そういうことで、それで今回の入札が行われたと。

ということやで、僕は、幾ら部長がそうやって言われようと、もう筒抜けになっておるし、本家本元がですから、本当の、一般の競争入札ができたんだろうかと思うんですけども。これは、審査会のほうでその辺のところを議論したのか、市長もその辺のところを認識されておったのか、この辺がよくわからんのですけども。実施設計を描いたのは現実には森松さんで、関西技術コンサルタントが上におるんでしょうけども、そして、仕事をとったのも森松さんと、こういうことなんでしょう。もう官製談合以前の問題の話かもわかりませんが、どうなんですか。

議長（高村泰徳議員）　水道部長。

水道部長（浜田一志君）　タンクの設計におきましては、国から出ております建築基準法であるとか鋼構造物の施工指針であるとか、そういった基準に基づきまして、発注者、設計委託先の設計者と協力しながら水道部で設計をしております。議員さんがおっしゃられる、森松さんが描いたんでしょうと、こういう事実はございません。

議長（高村泰徳議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　ちゃんとした入札が執行されたのかという話で言えば、まさに

真井議員が言われております最低制限価格の1,000円しか変わらないような低価格で落札されたということは、競争性があったというふうに感じております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長の答弁、ようわからんのですけれども、最低のところの入札があったんだから、尾鷲としてはよかったやんということを言われるんかなと思うんですけども。そうじゃないんですか。

私は、おかしな今回の指名審査会入札と、こう思っておるものですから。その辺のところ、どうなんですか。内容まで言ってくれとは言いませんけど、十分な審査をされたんですか。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 入札参加についての、業者についての審査については、指名審査会で行っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） これは、指名審査会で選定したと言われるのか、それとも、水道部から上げてきたやつを、それでもってやったというのか、その辺ちょっとようわからんのですけど。ということは尾鷲だけですね、この域近辺では。

発注業務ですか、発注業務と契約業務と二つありますけども、これは、別々にやりなさいと、別の担当部署でやりなさいというのが公正委員会の指導ですね。これは水道部長も読んでおると思うんですけども、このマニュアルは。そうはなっておるけども、ほかの事業課は皆そうなおると、契約は全部総務課、管財のところと契約するけども、水道部だけは、企業会計ということもあってか、従来からという話も聞いておるんですけども、水道部で単独でその辺のところはもうどんどん進めていくと、こう聞いておるんですけども、そうじゃないですか、大川総務課長。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 指名審査会で審査したのは、水道部のほうから上がってきた業者についての、4業者についての審査を、資格があるかどうかの審査をいたしました。

独立して水道部のほうが入札を行っているのかというのは、水道部が独立して入札を行っている、経営についてであります。現在の契約検査ができるまでは、技師が配置されている事業課におきましては、各課で入札とか、契約事務を行っております。それが平成7年前後に、入札、契約事務の公平性、透明性を強化

するため、全国的に契約検査事務の担当部署を1本化する動きがあり、本市におきましても、平成7年度の機構改革に合わせ、当時の財政化に管財・契約検査の係を設置しております。

この際、契約検査事務の統合を図る上で、本市といたしましても初めての試みであったことから、まずは建設課、水産課、農林課といった一般会計の事業課を対象として実施しております。企業会計でありました水道部については、そのときは保留としています。

現在、独立して入札時契約事務を行っているのは、そういう保留した、そのまま水道部が行っているということです。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 時間の関係がありますのでほかに移りますけども、この指名審査会、水道部だけは別建てと、ほかの課は、指導されたとおりの形、契約業務と発注業務の、別の担当部署でやっている。これだけは、水道だけは別やと、こういうことなんですけど、私は、早いことは是正する必要があると思うんですよ、このことはね。

やっぱりこれは、今度は副市長が今度会長になられるのかなと思うんですけども、その辺のところは、入札については、そういう疑問を持たれないように、疑惑を持たれないように、私は、尾鷲市はもう一遍しっかりと根底から考え直す必要があると思うんですね。

それから、職員の守秘義務やとか、それから日常の業務のあり方やとかというものをもう一遍総ざらいする必要があると、このように思いますし、また、今回は森松の、全く無関係やと言うていますが、ここでは言いませんけど、水道部へ書類が行っていますよ、森松さんからの書類が。後でお見せしますが、それは後にします。

もう一つ、これは、関西技術コンサルタントが、そうしたら図面を描いたということになるんですかね、基礎とともに含めてもと。ここには、山の上に建てるんですから、大きな基礎を入れないかんですね。新聞では、私ども、委員会でも説明を受けたかな、16本の大きなコンクリートの柱が、一番深いところで17メートルでしたか、ところまでの入れんなんと。そうすると、それは1本について300立米要するというんですね。300立米一気に打たんなんと。ところが、あの現場はとても打てないということなんです。そうすると、どうなるのかというと、翌日、翌日という形の中で継ぎ目ができてしまうんですね。このことが、

打ち継ぎ目というか、レイタンスというんか、専門語であるわけなんですよ、それで、それはだめだというふうに指導されておるんですね。

これ、私、樋ノ口にある、昨日、三重県建設資材試験センターの尾鷲試験場へ行っているいろいろ教わってきたんですけども、誰が見たってあそこは、大型の生コン車が行って、連続して打てるような場所やないんですね。そうすると、地殻のしっかりした基礎になるんかどうか、私はその辺のところからして、どうチェックされておるのかなと思うんですけど、完成してから後々に問題を残しませんか。下に人家があって、もし何かがあったら大災害になるんです。だから、それだけの費用でもって工事を始めたんだと思うんですけども、そんなことのないように。その辺のところ、どうなんですか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 今、レイタンスというお話がございましたが、くいにつきましても、大きなやつを、例えば400立米とか500立米打つくいもあるかも、それを一発で打つのかということの表現に聞こえたんですけども、当然打ち継ぎが必要となります。その打ち継ぎにおける施工指針等もございまして、そういったものは、工程と現場の状況とを把握しながら協議してやっていくということで、全てを一発で打つということじゃなくということだけ御理解いただいて、その中で、そういった形で施工する中で、きちんとしたくいを構成していくという形でやらせていただいております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 私の、きのう説明を受けてきたのとちょっと違いますね。コンクリート場から生コン工場から現場まで来て打つやつ、その間の時間は1.5時間、それ以上超えてはなりませんよと。そういうことになると、もうコンクリートの強度が保てないということで、そして、継ぎ目をつくったら、その継ぎ目を、今度は20センチなり30センチなり削らんなんですね。削って次のやつを打って、そこの強度が損なわれないようにってせんなんですね、作業的に。そうすると、鉄筋が立っていますわね、コンクリートの。そういう中で、とてもそれは至難のわざやと、どうされるんかなというふうに聞いたんですけども。簡単に、そこら辺のところ、あれですか、監督してきちっと管理できるんですか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） それは、施工指針に基づいて適切な管理を行っていきます。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） できるというのであれば、それはそれで結構かと思うんですけども、私は、その辺のところはよほどきちっと管理をせんと、そうやのうても生コンは1.5時間しか使えないと、1時間半ですか、それ以上たったものはもう使えないという基準があるんですね、これは。その辺のところを、あの現場を見て、私は大変心配いたします。

それから、もう一つここに情報公開をとって、今回のこれだけあるんです。この中で、私も専門的なのはようわからんけども、ぱーっとめくったら、何十カ所、100カ所以上なんかな、黒いマジックでぱーっと消してあるんです。こんな情報公開をやっておるんですか。そして、簡単に言いますと、こんなもの、明らかにもう公開されておるのに、何で今さらこんなことをするんやと。

これは、入札結果調書といいまして、それで、1番さんの、1番をとった森松さんのやつは、金額が書いて載っておるんです。2番、3番、4番のところは、こんなもの、我々も資料もいただいたし、最低価格の書いた資料までいただいたということで、皆さん知っておるんですね。そうやのに、情報公開でいくと、ここは真っ黒に塗られているんです。これを見たらいっぱいあるんです、数字のところ。何でそんな秘密主義をとるんですか。何にも差しさわりのないような書類やと思うんやけど。ただ、単価が入っておるだけのことや。

この辺のこと、尾鷲市、おかしいですか。これは水道部長がやったんですか。誰がやったわけですか、これは。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 黒く塗り潰されているところは、公共単価がないところの見積もり徴集を行ったところでございます。見積もり徴集を行うということは、相手方があることでございます。そういった相手方の情報を公開できるかどうかということにつきましては、情報公開条例でも出さないということになっておりますので、それは公表はしておりません。

（「ほかのところはいっぱいある」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） いえ、それは業者から見積もりを徴集して検討した単価でございます。公共単価は全て公表しております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） ちょっとおかしい。パソコンを開いたら、ほかの工事なんかでも、2番も3番も書いてあるよ、パソコン、インターネット。それで、情報

公開で市からとったら、こうやってしてマジックで消されておる。こんな、既に公になっておるようなことでまで消されておる。

だから、言うたらこれだけのものですけども、この辺もずーっと消してある。何か知らんけど、この秘密主義というの、僕、ようわからん。業者のものやと言うけど、これはもう尾鷲市のものでしょう。業者のものやないでしょう。尾鷲市のものでしょう。何か弊害ありますか。

議長（高村泰徳議員） 総務課長。

総務課長（大川一文君） 入札結果につきましては、情報公開条例の中で、1位の落札した業者については公表することになってはいますが、あとの業者については、担当課のほうで閲覧できることになってはいますので、情報公開上そうなっています、入札結果につきましては。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 先ほどの、設計書の非公開にしているということでございますけども、これにつきましては、情報公開条例の中で、経営にかかわるものを公開することによって業者の正当な権利が著しく損なわれる可能性があるとして認め非公開としております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） いずれにしてももう少し、私はガラス張りにしてもらわないかと、このように思います。どうもその辺が、一般市民には理解できにくい。説明も、こうやもんであやもんでという何か言いわけみたいなことを言われておるような気がするんですけども。隠さんでもよいようなものまで隠して、何があるんだろうと余計に疑惑を持たれるんですね。その辺のところを心してもらわないかと、こう思うんですよ。

それで最後、この際ですからもう一言申します。

これは、各課にも及ぶことだろうと思うんですけども、入札金額が95%前後の落札工事は、他の市町に比べて、尾鷲はかなり多いようだという指摘があるんです。そのことは何でわかるんかというたら、インターネットを開いたらすぐわかると、こういうことなんですね。また、落札がどうも順繰りになっておるようだ、本当の意味の競争入札になっておるんだろうかというような意見があるんです。不自然な落札の状態が顕著に見られると、こういうふうな意見もあるんです。それは、インターネットでその結果は即わかると、こういうことなんです。私は、残念ながらあんまりパソコンが得意じゃないものですから、そこまで

は調べていないんですけども。

また、そういうことであれば、これは尾鷲市の財政にもまたかかわることですから、市としてその辺のところを、やっぱり常に目を配ってもらわないかんのやないかと思うわけです。それで、県から副市長が来ていただいたということで、ひとつその辺のところ、今までのことを全面的に見直してもらいたいと、このように要望をしておきます。

もう少し時間ありますけど、私はこれをもちまして終わります。どうも。

議長（高村泰徳議員） 答弁は要らないですか。

それでは……。

（「ちょっと待って。副市長にお願いします」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 先ほど真井議員のほうから話ありましたけれども、私が請負の指名審査会の委員長として、8月1日からなっております。今回、御指摘のありましたことにつきましては、今まで市長なり水道部長のほうから説明のあったとおりなんですけれども、今後どうしていくかについては、今、御指摘のことも踏まえた上で、より一層適切な運営を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ここで10分間休憩いたします。再開は11時10分からいたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、瀧中佳芳子議員。

〔6番（瀧中佳芳子議員）登壇〕

6番（瀧中佳芳子議員） 今定例会、一番最後の登壇となりました。しばらくの間おつき合いいただきしたいと思います。

今月29日にはいよいよ熊野尾鷲道路が開通し、少しおくれはするものの、近畿自動車道紀勢線の開通も目の前に迫ってまいりました。

道路の開通によりまちが大きく変わろうとしている今、沿線の各市町でこの道路を利用した観光や物流に対する取り組みが進められています。尾鷲市においても今年度から、第6次総合計画のもと、集客交流の増加に対するさまざまな取り

組みが展開されようとしています。それと同時に、2011年3月11日の東北地方を襲った大災害以降、いつ来るかもしれないこの地方の大災害に対する防災対策も強化されてきました。

このまちに人を呼び込む上で、このまちがいかにかに人を楽しませ、いかに安全で安心して過ごせる場所であるかをアピールできるかがとても重要なポイントであることは言うまでもありません。それには、ここに住む人たちがどれだけ満足して暮らしているかによって、外来者にアピールできるのではないかと考えております。しかし、日本全体が人口減に進む中で、尾鷲市の人口は、7月末現在2万18人、昭和35年をピークに50年以上減り続けています。

国勢調査の人口減少率が、尾鷲市では、平成12年から平成17年の5年間で6.671%であったものが、平成17年から22年の5年間では9.5%と加速しており、近隣の熊野市の7.3%や紀北町の6.7%と比べて高い減少率になっています。

国立社会保障の人口問題研究所の将来の人口推計データによると、熊野市では2020年に、紀北町では2030年に、尾鷲市より人口が多くなる予想が立てられています。これは、ただ単に出生と死亡の差し引きだけでなく、転出による人口移動を含めた予想であることから、少子高齢化だけでなく、人が外に出てしまう課題解決が必要に迫られているということではないでしょうか。

今定例会の市政報告には一部、定住者をふやすための施策が盛り込まれていましたが、尾鷲市においては、定住者増加についての施策が明確に発信されておらず、わかりにくく感じます。

高等学校以上の教育機関がないことから、多くの若者が、卒業と同時に尾鷲市から出ていきます。ますます高齢化が進む現実の中で、少しでもこの減少率を食い止めるための方策をどのように考えるのか、それとも、減り続けることをあえて受け入れ、減少を見越した政策に進むのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

壇上は以上で終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 現在の本市の市政運営の背景には、50年にわたる人口減少、それに伴う高齢化の進行など、人口問題が根本的な課題として存在しており、対策として、これまでも海業、山業をキーワードとした観光交流事業による交流人

口の増加、また、みえ尾鷲海洋深層水事業などにおける企業誘致、産業振興、漁業体験教室等による就業支援などに取り組んでまいりました。こうした取り組みを踏まえて、平成24年度を開始年度とする第6次尾鷲市総合計画では、将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」とし、その具体化のために、各分野における人づくりに焦点を当てた取り組みを、次代を担う、地域を支える、産業を支えるおわせ人づくりとして進めているものであります。

本市には、高等学校以上の教育機関がないことや、高校を卒業した新規就労者を受け入れる就職先が少ないことなどから、市外に転出する若者が多いのが現状です。現時点では、進学、就職という点では十分な環境にはありませんが、昨年度策定しました尾鷲市教育ビジョンでは、共創、共育、共感、次代をつくるおわせ人づくりを基本理念として位置づけ、尾鷲で育ち、尾鷲で学び、尾鷲を愛すおわせ人を育てるために、おわせ人としての人間性を育む教育、尾鷲のよさを知り、尾鷲を誇ることのできる教育などに力を入れ、地域住民のゲストティーチャーによるふるさと教育の充実や、地域の伝統文化の保存活用などの取り組みを進めております。

こうした取り組みを通して、尾鷲のよさやすばらしさを改めて認識し、一度は市外に転出してしまった若者たちにも、再度本市にUターンをして、次代をつくるおわせ人として本市を支え、活躍してもらえようような教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、来年度には、県が集落支援事業の一環として取り入れております、慶應義塾大学飯盛研究室が構築した、学生が地域の元気、若者の元気を育てるために、地元の中高生を対象に、V I T A + という取り組みの導入を検討いたします。このV I T A + は、もともとビジネススクール等で用いられてきた授業の手法であります。実際に起こった出来事を物語風にしたケース教材をもとに、参加する中高生たちが、そのケースの主人公として問題や課題を疑似体験し、チームでディスカッションをすることで解決策を導いていくというもので、これにより、地元の中高生のコミュニケーション能力の向上はもとより、地域への愛着や関心の芽生え、社会貢献意欲の芽生えを促すことができるという取り組みです。これらにより、尾鷲を誇り、支える人材の育成に努め、Uターンを含めた定住促進を図ってまいります。

また、教育ビジョン等に基づく人材育成とあわせて、これまでに進めてきました尾鷲ものづくり塾や産業振興、地域づくりから派生するコミュニティービジネ

スなどによる働く場の創出といった取り組みを継続して進めていくことが不可欠であると考えております。

本市ではこれまでに、みえ尾鷲海洋深層水関連事業による雇用創出や、夢古道おわせランチバイキングなどのお母さんたちによるコミュニティービジネス、地域の特産品にまつわる働く場づくりなどに取り組んでおりますが、こうした雇用機会を拡大し、新規就労の場としても位置づけることができるような取り組みを続けてまいります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

私、実は壇上で7月末現在の人口を言わせてもらったんですけども、既にもう実際には2万人を切っているというふうに聞いておりますが、今現在一番新しいデータで何人なのか、もう一度確認したいと思うんですけど、それはサービス課のほうがわかっている話でしょうかね。どちらでも。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 9月1日現在で、人口1万9,997人となっております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） やはり、9月1日現在といえ、2万人を切っている。本当にみんな、日本全体が減っている中ですので、決して減っていることをというよりは、減り方をどう食いとめていくのかということが大事なのかなと思いますし、今、市長が説明していただいた定住策に向かうあたりというのも、これから何をやっていくのですかというのではなくて、今までやってきたことが総合的に目的に向かって達成できれば、人口の定着度もふえるでしょうし、減少率というののかなり抑えられてくるのではないかと、全ての施策がうまくいった結果得られるものかなというふうに思っております。

きのうまでの質問の中でいろんな提案がされる中で、あれもこれもというのは無理だという、そういった市長の答弁もございましたが、それらのほかにこれを考えてくれというものではないとは思っております。住民の満足度を高める施策というのは、今行われているものの外にあるものではなくて、それたちが全てうまくいった上でかなえられるものかなと思っております。

第6次総合計画の冒頭に、人口減に対する現状や課題、詳しく述べられております。数字も挙げて述べられておりますが、その対策をどうするのか、明確な言

葉によってあらわされる部分というのがちょっと見つからないように思います。

今定例会では、防災や環境、ごみの問題、まちづくり、いろんな質問が出ました。それぞれに対する考え方が確認されました。しかし、今のまま人口が減り続ければ、その担い手というものが確保できなくなる。そして、防災の取り組みに係る人たちが確保できなくなれば、安全確保も難しくなってくる。そして、人が減り産業が衰退すれば、税収が減ることも当たり前のこととして、個人の負担がふえてきます。これから本当にうまくいけば、これまでに話されたごみのことでも、少しでも負担軽減をという方向に進みたいけれども、固定の経費が要る中で、人が減ってくれば1人の負担は大きくなっていく、これは当然のことです。

本当に、減少率を少しでも抑える施策に向かうんだという、そういったお答えを今いただいたと思って、そこは少し安心しております。ただ、座して、この言葉を使うのかどうかわかりませんが、衰退を待つという、そういったことではない、そういうお気持ちがおありになると私は感じさせていただきました。

今回、本当に人口の問題をどうするんだということを話をすれば、全ての課にまたがるものが起こってきます。一つ一つを確認していれば時間も足りませんので、今、尾鷲市においてやはり現状である少子高齢化の中で、じゃ、持続可能なものはどこか、若い人たちに支えていただくことが必要だということで、その若い年代にかかわるところを少し中心に、各項目によってお伺いしていきたいと思っております。

まず、人口をふやすということには、幾つかの段階が、種類があります。全く尾鷲市に縁のないIターンの方を呼び込む、そして、先ほども申された、ここの出身者に帰ってきていただくUターン、そしてまた、さらに新しく子供たちを産んでいただく、本当に赤ちゃんをふやしていただく、そういった政策、いろいろあると思います。その中で、きのうまで防災や環境問題はお話しされておりましたので、まず、Iターンということに関してお話を伺いたいと思います。

Iターンの方の、今、尾鷲市にでも結構な数で入ってきていらっしゃる方がおりましたので、私も少しそのあたりにお話を聞きに伺いました。Iターンされている方は、ほとんどの方が第1次産業に従事される職についております。

そこで、尾鷲市はもう既に漁業体験などの就業体験、もう何年も重ねて、後継者対策を含めてやられておりますけれども、実は、Iターンの多い地域がこの近くにございまして、那智勝浦町の山奥にあります色川地区というのがございまして、そこも、一時は3,000人の人がいたところに、もう今は既に400人を割る

うかとしておる。でも、そこにはIターンの方が、400人のうち160人以上いらっしやる。これは、そこにどんな魅力があるのか知りたいなと思うところでしたので、出かけてきました。

色川地区のところで、まず、本当にそこは水道もないんですね。山水を引いて生活するような、すごくハードルの高い田舎暮らしがある中に、若い人たちが来ていらっしやいます。その人たちに、来たときに、こんなはずではなかったと思うことはありませんかと。尾鷲に来ていらっしやる方にも、来て、これは困ったと思ったことはありませんかと。そういったあたりを聞かせてもらったとき、共通の答えが出ました。それは、こんなはずではなかったと思わないために、来る前に、そこで住むことはどういうことなのかということ、地域の方たちに勉強させていただいて、そして、色川地区には居住体験という施設まで準備して、居住体験が行われております。

漁業体験をやられていることは、本当に継続されていていいことだと思うんですけども、やはりそこに定住をしてもらおうと思えば、家族が必ずと言っていいほどくっついてくると思います。その方たちにもわかっていただくためには、こういった就労体験だけでなく、居住体験まで含めて、尾鷲市はIターン者に対するアピールが必要ではないかと思えますけども、そのあたりはどうお考えになりますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、現在の地域体験としましては、魚まち推進課が行っております漁業体験教室と、三重水産協議会や地元漁業、県、市等の水産関係機関が実施しております早田漁師塾などの漁業担い手対策としての就業体験のみであります。今のところ、一般移住希望者が、本市で地域を体験できる居住体験制度はございません。

移住希望者に対する居住体験の必要性につきましては、議員、色川地区も行っていただいて、いろいろ勉強していただいておりますけども、御指摘のとおり、先進事例からも、居住体験を繰り返せば繰り返すほど移住に対する不安がなくなるというようなことありますので、移住後のトラブルは、おっしゃられたようにほとんどないということであると思えます。

また、1泊2日とか2泊3日程度の短い体験から、中には1カ月ぐらいの長期にわたっての体験制度を設けているところもあると聞いておりますので、移住希望者にとって体験制度は大きな決断材料になるであろうというふうに思っております。

ます。

尾鷲市におきましては、本年度以降、空き家バンクの整備に伴いまして、移住希望者と地域を結ぶための仕組みを、それをまず構築させていただいて、その後に、それを補完する制度として、そういった居住体験の制度を整備してまいりたいというふうに思っているところであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

今、空き家調査という言葉いただきました。今年度当初に空き家調査をやりますよというそういった予算が出てきまして、進んでいることだとは思いますが。

本当に、Iターンで来られた方たちに聞きますと、やはり一番最初に、居住環境というものは重要なポイントであるということをおっしゃっていただきました。本当に、そういう体験をすることで、田舎に来ることで、古い家屋に住むことのある程度の覚悟であるとかも、逆に言えば、そういった古い家に住むことを楽しみにさえ来られる方もいらっしゃる、そういった話も聞いております。

ですが、若い世代によりますと、建物の古さはある程度譲れるものの、水回りに対する不安、そのあたりは、今も実際住まれている方が、どうしても若い世代はくみ取りのトイレが辛いとか、シャワーのない生活は難しいとか、田舎暮らしは望んでみるものの、やはりそのあたりの不安を抱えている方の声はよく聞きます。

今、三重県の移住交流サイトなんかも結構充実してきて、先輩移住者たちのいろんな声、現場の声なんかが載っているようなサイトもございます。

今後、若い世代をできるだけ呼び込みたいという中では、そういった空き家調査をして、提供して下さるうちが見つかったときに、そういったIターンで来られる方たちに対して優遇というか、尾鷲に来ればこういった特典ができますよといったものを考える部分が必要かなと思うんですけども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本年度では、人づくりの一環として、本市の中でも特に少子高齢化が著しいセンター管内の集落におきまして、これまでの集客交流や産業振興を基軸とした集落支援の取り組みと共創しながら、集落機能維持を主眼とした移住・定住対策、また、就業支援と連携した住まいの充実などの観点からの空き家対策に取り組むというふうに報告をさせていただいております。

平成22年までの国勢調査をベースとした人口推計で、本市の人口は、平成27年には1万7,835人という推計値が出されており、さらに、平成33年には1万5,197人まで減少することが予測され、議員おっしゃられたように、このまま推移を続けると、病院、学校、水道、福祉保健施設等、さまざまな施設あるいは機能の部分が、社会基盤の維持自体が難しくなっていて、これは、縮小を余儀なくされるのではないかというふうに思っているところであります。

こうした人口減少に加速化をおくらせ、地域集落に小規模ながらも生活圏を維持していくためにも、産業振興、集客交流、就業支援などの既存事業と連動した定住・移住施策としてのUターン、Iターンにつなげていくための取り組みが不可欠であるというふうに思っております。

まずは、本年度にその一環として、住むところの確保という観点での空き家を活用するための調査を行うものであります。

本年度に実施します空き家調査では、目視等による件数調査に加え、所有者が特定できる物件につきましては、その所有者に、今後賃貸や売却などで空き家を活用する意向があるか否かの意向調査も行う予定であります。この意向調査において、活用できる空き家がどの程度あるかにもよりますけれども、活用できる空き家を資源として位置づけ、Iターン者等に入居していただけるよう仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。その際には、ほとんどの空き家が修繕、あるいは清掃などの手を入れないと、住める状態ではないというふうに思われます。

また、議員がおっしゃるとおり、既に移住された方、また、移住希望者で空き家を探している方には、くみ取り式のトイレが一番のネックとなっておるようです。これらを簡易の水洗化など、移住への決断に、そうすることによって大きなポイントになるのではないかなというふうに認識をしているところであります。

空き家の修繕につきましては、空き家とはいえ個人の所有する財産であることから、助成については、助成して修繕等を行うには、修繕後の活用のルールとか、市の施策への明確な位置づけが必要となってまいります。しかしながら、移住が決定すれば、修繕に対する投資効果は非常に大きなものがあるというふうに思いますので、こうした仕組みを空き家調査後に組み立てられるよう、事業を進めてまいりたいと思います。

それから、空き家調査によって活用できるとされた物件については、

移住希望者等に対して紹介をしていかなければあきません。現在、仕組みとして空き家バンク制度というものがあまして、その構築が不可欠ではないかなというふうに思います。この空き家バンクにつきましては、既に全国的にも先進事例がありますし、県内におきまして、熊野、紀北町、大紀町、大台町などの市町が整備をしております。

こうした先進事例を検証させていただくと、成功している空き家バンクには、単に物件を紹介しているということじゃなしに、移住希望者と地域をつなぐ仕組みがきちんと構築されているところが多く、そういったところが利用率も高く、また、移住後のトラブル等も少ないことがわかります。まさに色川地区なんかはそういったシステムがきちんとできているのではないかなというふうに思っております。

本市ではセンター管内を中心に、来年度以降に空き家バンクを整備していこうとしておりますが、地域や市域の基幹産業、団体などの多様な主体にかかわっていただく、そういったことが大事でありますので、そういうかかわりを持っていただきながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

そうなんですよね、空き家調査をした後の話ですので、本当にまだこの先の展開を見させていただきたいなと思います。

それから、情報発信ということなんですけども、これも移住された方たちにポイントの高かった点というので、行政が、これ、もともとは不動産業の方たちが今までおうちを仲介されてきたんですけども、中には、本当に不動産屋さんのサイトとリンクをしたり、直接営業さんとやりとりを行政がやっている。なぜ行政がそこにかかわるかということに関しましては、貸すほうも借りるほうも、役所がかかわることの信頼性という言葉も言っておりましたので、これは民間のものだからというのではなく、積極的に役所の信頼性というあたりをきちんと踏まえて皆さんに発信していただく、そういった仕組みづくりが必要かと思えます。

特に、今回ホームページが尾鷲市では刷新されるというようなことも、以前に情報としていただいて、報告としていただいております。その中でも、以前には子育て情報、開けばここにあるよというのをつくっていただきましたが、定住者に向けても、開けばここにあるよというものがホームページ上にいただけることがありがたいかなと思います。その方向で進めていただきたいと思います。

それでは、先ほど言われましたＵターンの方たち、これはまたＩターンの方たちと違う条件を持った方たちがいらっしゃるということで、少しそこに入りたいと思います。

皆さん、視聴率も高いので、「あまちゃん」を見られている方も結構いらっしゃるのかなと思います。私、最近、この「あまちゃん」の中のせりふに、とても共感するものがございました。私も、高校を出てから１０年たって尾鷲市に戻ってきた、いわゆるＵターン組です。そのときには、特別なまちへの思い入れというよりも、自分自身、尾鷲に帰りたい、そういうふうには漠然と思った、２０代でしたから、そういうふうには思ったものがありました。実は「あまちゃん」の中で、まちを出たくて都会に憧れて、でも出られなかったお友達に、一旦東京に出た主人公の女の子が、私があなたに教えることがある、東京に行ったからこそわかるこのよさをあなたに伝えたい、それが私の役目だと、そういうふうには言っておりました。

本当に、外に出たからこそわかる尾鷲のよさ、その情報を持っているのはＵターン者だと思います。そういう人たちの帰郷のきっかけであるとか、戻ってくるに当たっての就業であるとか、今、戻ってきてからの住居事情、そういったことを知ることで、施策への反映の可能な部分が見えてくるのではないかと。これは実は、最近知り合いました２０代の、それこそ高校を出て１０年たってＵターンされた若い男の人たちが、グループで聞かせてくれた話です。私はそれを聞いたときに、尾鷲は捨てたものじゃないかと、Ｕターン組が、ここがいいから帰ってくるという言葉は言ってくれる、そういったことを聞いて、すごく頼もしく思いました。

そういったＵターン者の意識調査をどういったふうにしていくのかによって、次への展開、また違ってくると思うんですけども、今までこういうことをやられたことはあるのか、それと、これからそういったものをどういうふうに使っていくかというあたり、お考えがあれば、市長、お願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、Ｕターン者の意識調査については、恐らく今まで、詳しくは存じませんが、やっていないんじゃないかなと思います。

おっしゃられるように、外へ一旦出て初めてふるさとのよさがわかるというのは物すごく大きなことでありますので、そういったＵターン者については、やっぱり意識調査をやっていきたいなと思います。ただ、Ｕターン者だけじゃなしに、

これはＩターン者も含めてやっていくべきじゃないかなというふうに思っております。

最近、ちょこちょこＵターンの方がふえていまして、そういった方を中心に、例えば九鬼水軍海援隊、それから早田のサポーターといった取り組みが出てきております。こういった取り組みも参考にしながら、Ｕターン者、それからＩターン者についての働きかけを、意識調査をしながらやっていくことが必要じゃないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） Ｕターン者の方たちに、帰ってくる時の一番ハードルの高かった部分を聞きますと、やはり雇用の部分が出てきます。これは尾鷲市に限らず、Ｉターン者の方というのは、都会に暮らして、本当に都会の中で時間の使い方も難しく、田舎のゆったりとした中で、収入ではなく家族の時間が優先であるとか、そういったことを言われる方にとっては、雇用というのは、さほどと言ってはいけませんけども、Ｕターン者よりは、1次産業に対する思いというのも違っているように感じました、お話を聞く中で。だけど、やはりＵターンをされてくる方は、もともと尾鷲市の事情、状況を知って、それでも帰ってくる中で、やはり仕事というものに不安を抱えるということが多いというふうに、聞き取りの中で出てきました。

3年前のまちづくりアンケートの結果から見ても、重要度、それから不安に思うこと、その中に雇用ということが、かなり高いポイントで結果として出ております。今後尾鷲市に住み続けるために、市民が最も気になる項目であることがアンケートからも読み取れます。

先ほども1回目の答弁の中に、雇用のあたり少し出ではきておりましたけども、尾鷲市の特性を生かした、そういう産業に対する就労支援というあたりは、どのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市では、本年度から平成29年度までの5カ年を計画期間とする尾鷲・紀北地域産業活性化基本計画におきまして、地域の特性を生かした三つの業種を企業・事業誘致の指定集積業種として指定しております。

一つ目が、海洋深層水の供給基地である地域の特徴を生かす海洋深層水関連産業、二つ目が、熊野灘に育まれた水産資源や育林技術に裏打ちされた尾鷲ヒノキ等を活用した水産養殖業、尾鷲ヒノキ等産材関連産業に、それに熊野古道等の自

然豊かなフィールドを活用した観光宿泊関連産業を加えた地域資源活用関連産業、三つ目には、環境分野や新エネルギー分野の成長が期待されていることから、環境・エネルギー関連産業、この三つの業種を、これから集積を目指していくことと今しているところであります。

現在、海洋深層水関連分野におきましては、海洋深層水を活用した陸上養殖事業の企業誘致の計画が進められているとともに、海洋深層水を活用した事業誘致も企業と協議しているところであります。

また、観光物産協会等とも連携しながら、熊野古道や海や山の自然のフィールドを活用したツアーなどの着地型観光商品事業の実施を初め、まちの駅事業など、地域の魅力を高め、町なかへの誘客につながるような取り組みを進め、観光宿泊関連産業などでの企業・事業誘致につなげていけたらいいなというふうに思っております。

加えて、既存の地元事業者やその後継者等が中心に参加いただいております尾鷲ものづくり塾でも、新しい事業分野の開拓や新商品などの開発に向けて取り組まれております。これらの活動によりまして、事業の裾野が広がり、ちょっとでも魅力ある雇用の創出につながっていけばいいというふうに考えているところであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 具体的に聞かせていただきました。これが、本当に順調に、きちんとした形となって皆さんに御報告いただけるように、どうぞトップセールスをもってでも、雇用の確保ということに関しましてはお願いしたいと思います。

次に、若い世代を中心とした定住者をふやしたいという、そのときに必ず言われるのが、子育てをどうしていくのか。例えば、学校のないところには子供を連れていくのが行きにくい、それは当然のように聞かれます。

先ほど出ました色川地区におきましても、実は、3,000人いた地区の中にあつた小学校がどんどんどんどんなくなっていく中で、小中、保育園まで一つのもので残っておりまして、それで、これは私、ちょっと驚いたんですけども、400人しかいないと言え、大体今、輪内地区の一つのまちがある程度その前後のところなんですけども、保育園に13人おりました。小中複式にはなっておりますけども、本当に年少人口がすごく多く、そして、Iターンで来られた方たちの場所を決めたポイントが、やはり教育施設があるということが条件だった。

だけど、じゃ、輪内地区にはもう小学校がなくなっている地域が結構あります

けども、それを地区にないとするのか。でも、色川地区の面積を考えれば、農村地帯と漁村地帯は生活様式も違いますから、そこを簡単に比較するわけにはいきませんが、広さで言えば、本当に輪内地区ぐらいの広い中に1個あるだけのものを、端のほうにある地区の方でも、地区の中に学校があるからという表現をされました。これは、いかに、スクールバスであったりとか通う足がきちんと確保されていたりとか、連携がとれていたりとする中で、何地区と、何町というのではなくて、大きな地区の中に学校があるよという認識を持っていただけるような環境づくりをしている、そういうふうに感じました。

今回、教育ビジョンがきちっと策定されて、本当に目指すところがある程度明快になってきたところなんですけども、今進められている宮之上小学校の耐震事業が終わった後に、待たされている輪内地区の木造校舎の学校、そこは、これからの再編を含めて、耐震化を考える中では、子供たちにとって何がいいのかをきちんと構築していきたいというお返事をいただいております。

以前私たちが、生活文教の委員会視察で訪れた四国のまちでは、一つのまちの学校の形をどうするかというものを、地域を巻き込んで、それこそ1年、2年、その中では50回、60回というまちの懇談会、保護者の懇談会、子供たちの様子、そういったものを含めた、そういった議論が回数を重ねて行われておりました。

そういう地域の教育というものは、まちの成り立ちに大きくかかわってくることは言うまでもないんですけども、ここの輪内地区の学校というものに関して、次を考えるのに、スタートするに遅いかと言っても早いことはないと思っているんですけども、これを役所サイドが事務的に進めることは、私はならないと思っております。保護者や地域を巻き込んで、丁寧な議論を必要とするタイムスケジュールなど、今、決まっていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、児童数の減少により、市内小学校の7校中4校で複式の授業がなされております。どの学校も地域と共創して、その地域の特色を生かして、地域の人たちに支えられながら、小規模ならではの本当に素晴らしい教育をしていただいております。

地域の学校としての役割を十分に果たしている現状、これを非常に大切にしていきたいというふうに考えておりますし、こうした学校の特色や地域のつながり、

それと何よりも児童・生徒の学びや育ちを地域とともに保障していく、そういうことを大事にしたいなというふうに考えておりますので、学校のこうした現状を検証しながら、ビジョンに示しました時代の変化に対応する尾鷲の教育や学校のあり方、これは、学校の適正規模、適正配置なども含めて、今後十分検討していかなければならないということで、ビジョンもことしから初めさせていただいておりますので、この10月から各地域で、まず、当面課題を抱えております学校を中心に、まずPTA、そして地域の方々との十分な協議を進めながら、このことについて検討してまいりたいというふうに今考えております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

数が多ければいいとは言っておりませんし、少ないのを一方的にだめだと言っている話ではないんですけども、本当に、教育長が御就任のときにおっしゃられた、全ては子供たちのために、その方向に向かうための議論を今後積極的に行っていただきたいと思います。

そして、子供たちを取り巻くことに関しましては、もう学校だけではなくて、子育て全般の情報がとても重要であることを感じております。

実際、尾鷲市では、福祉のほうの関係、保育園を含めて子育てというものは、今回も議案の中で予算も上がっております子育て会議も設置されることは十分にわかっておりますが、やはり初めてお母さんになれる方ですとか、ここで初めて子育てをする方たちには、とても子育て情報というのが重要なところになってきます。既に行われている子育て事業もある程度把握はしておりますけども、改めてここで、尾鷲市で取り組まれている子育て、それに対する事業の説明をお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 子育て事業につきましては、瀨中議員から御指摘をいただきまして、ホームページ上でも、こういったことをやっていますよというものが見られるようにさせていただきました。

尾鷲市の状況を説明させていただきます。

子育て支援についてですけれども、本市では、ともに子育てを支え合うまちを将来像として、尾鷲市次世代育成支援行動計画に沿って子育て支援策を推進しております。

親子の健康づくりでは、妊娠から出産、育児のおおのこの時期に合わせた各種

健診、育児教室等の事業を実施しております。

特に、健やか赤ちゃん訪問というのをやっております。本市で生まれた全ての赤ちゃんを早期に訪問することによりまして、保護者の育児不安の解消に努めることで、親子が心身ともに健やかに過ごせるように育児支援に取り組んでいるところであります。

また、幼稚園や保育園に通っていない児童と保護者を対象にした地域子育て支援センターちびっこひろばや発達支援を目的としたスマイル教室、療育教室の開設、それから、保育園における延長保育の充実など、保護者の多様なニーズに応えるとともに、子ども・子育て支援法の成立により、新たな子育て支援の仕組みにも対応するべく、今回、尾鷲市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおり、今後も地域全体で子育てを支え合うまち及び第6次総合計画での次代を担う、地域を支える、産業を支えるおわせ人づくりを目指していきたいということで、子育て支援についても、これからも十分力を注いでいきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

今回、保育園の場所が、津波に対応されるべく高台にということが、また委員会のほうでも報告されるようにも聞いております。ここでしかできない子育てというふうなアピールができるところまで、一生懸命やっていただきたいと思いません。

もう一つ、教育面なんですけども、冒頭でも申し上げましたとおり、やはりここには、地域振興に必要な教育をどう考えるのか、それはビジョンの中にあるキャリア教育の項目である程度説明はされておりますけれども、市の就業割合のデータによりますと、食に関する製造業というのが尾鷲市では多く占めているというふうに聞いております。また、高齢化が進むまちの特徴として、医療、福祉に携わる割合も多くなっております。

しかし、尾鷲市では、専門性を高めるための教育機関が今のところないと言っているのではないのでしょうか。高校以上の機関がない中で、高校の中にそういった専門的な、尾鷲市の特性を生かしたものに就業できるような、そういった科を求めていくのか、それとも高校以上の機関を求めべく誘致活動をするのか、いずれにしても若い世代がこの地域に希望が持てるような教育、そういった機関、そういったものを求める声もよく聞かれます。そういったあたりのお考えとして、

市長はどのような方向を求めるのか、お聞かせいただければと思いますけれども。
議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、本市での最高教育機関は、尾鷲工業高校、長島高校と統合し、それから普通科、情報ビジネス科、システム工学科の3学科を有する尾鷲高等学校1校であります。文部科学省が毎年実施しております学校基本調査の平成24年度確定値では、全国の私立大学を含む大学数は微増している一方で、全国の高校の数は年々減少しているところであります。さらに、大学進学者数・進学率ともに減少しているようです。つまり、全国的に若者世代が減少している中で、各地域の高等学校の統廃合が進み、大学への進学率も減少傾向にある中で、大学の数は微増しているという、需要と供給のバランスが若干崩れている状況じゃないかなというふうに思っております。

このことから、地域の産業と結びついたような専門的、独創性の高い学びの仕組みというのを、受験者にとっても、また、地域活性化にとっても大変魅力ある仕組みであるとは考えております。

現時点では、学校機関等を誘致することは大変難しいのが現状でありますけども、平成14年度に三重大学と締結いたしました尾鷲市と三重大学の相互友好協力協定により、海洋深層水の利活用や熊野古道の調査研究等、幾つかの連携事業を実施しているところでもあります。また、平成23年5月には、市役所の庁舎内に三重大学連携室を設置し、市内の事業所や団体、市民からの技術相談等が行われるなど、大学の専門性を生かした事業推進を図っているところでもあります。

これまでも、市内の水産関連事業所で県立水産高校の生徒の実習を行ったり、市内の小学生が水産高校の実習船の体験航海をしたりなどの連携も行っております。今のところ、特別に誘致するというのは難しい話ではありますけども、このような三重大学との強いきずなもありますので、これを生かしながら、学科やゼミ、特別講座の開講などの誘致、それからカリキュラム化などを当面目指していきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 確かに、本当に今からこうしていきたいというお話しが聞かせていただけないような質問で申しわけないんですけども、でも本当に、特に過去を振り返れば、平成に入ってから尾鷲市の寂しくなり方というのは、皆さんが感じるころだと思えます。

今回、この際ですので、副市長が初めての定例会に出席されておりますが、御

就任されたときに、20年ほど前に尾鷲市で勤務をしておりましたという、そういう御挨拶をいただきました。恐らく、そのころにいらした尾鷲市と今の尾鷲市の差は、きっと感じられているのではないかなと思います。これから、本当に減少率を食いとめる、もうできれば本当にふやしていきたいという、ふやしていかなければ、先ほど市長がおっしゃられたように、市政そのものを維持していくのさえ難しくなって、そのあたりの私、問題提起はできたのかなと思うんですけども、副市長に就任されて、20年たった尾鷲を見て、今、お考えになることがあればお聞かせいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 若干感想めいた話になるかもわかりませんが、私、平成元年から3年度までの3年間は、当時、児童相談所で勤めさせていただきました。私の記憶が間違っていなければ、当時、2万7,000人おられました。今回、平成25年8月に私、こちらへ、尾鷲へ参りました。今の人口、先ほども話ありましたけれども2万人ぐらい、だけど、実際のところはそれを切っちゃっているというような話もあります。今回、私がこちらに来るに当たって、2万分の1ではあるかもわかりませんが、そういう意味からすると、人口増に1名分貢献したのかもわかりません。

だけど、冗談はさておいて、今の尾鷲の状況を考えますと、2万7,000人から7,000人の減というのは、40万人、50万人いるような大都市から見たときの7,000人減とは全く意味合いが違います。それともう一点、7,000人減ったうちの人口構成を見た場合に、若年層が少なくて極めて仮分数と、そうやってきた場合に、今後の尾鷲を考えると、非常に心配をしております。

そういう中で私どもとしましては、いろいろ今回も提言いただきましたけれども、全庁挙げて総合行政の中でやっていくというのがまずもって必要かなと思っております。きょうの議論を踏まえまして、私としましては、掘り起こしをしつつ議論を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。

本当に一つ一つ取り上げていけば、各論すれば本当に時間が足りなく、果てしなく続く、定住者増に向けるには何が必要かという話になってしまうんですけども、じゃ、減の要因は何だったのか、その中に大災害、東北を見たときに津波を

心配する尾鷲市だから来ないのかなというふうにも考えたんですけども、でも、それならば、三重県、特にこの東紀州の沿岸部全てにおいて同じ条件であるはずなんですね。

本当に、東紀州一帯全て減少傾向にあるんですけども、減少率が尾鷲市、今回、三重県で一番高いんです。市の部分では一番高い。町の部分に南伊勢町の11%というのはありますけども、市の部分で9.5%が一番高いんです。このあたりを本当に心配しておりますけども、だから、ほかのまちが踏みとどまっているということは、ある程度尾鷲市に足りないものがあるのかなというふうにも考えなくてはいけない部分があります。

実は、今回、オリンピックが2020年決まりました。あの誘致合戦の中で、首相が、福島のコピペをみんなが言っている中で、心配しなくてよい明快な説明をいただきました。あの答えの是非はここで言うつもりはないですけども、やはり国のトップが、心配ないんです、根拠はこうです、きちんとした根拠を持って、心配をしている人たちにしっかりと説明をしたことのポイントが高かった、ああいう安心を得ることが、すごく誘致に対してのポイントが高かった、そういった評論が多くありました。

このまちが、安心して住んでいただけるんです、確かに心配する部分はある、こういう不便なところはある、だけど、でもこういったよいところがあります。Eターンの方の話の聞くと、必ず、都心部から田舎に来るにはマイナスの部分が出るのはわかっております。だけど、精神的な面であるとか環境面であるとか、プラスマイナスがある中で、プラスが1でも高ければ、私はこの田舎に来ることは拒みません。そういった言葉をいただいた方もありました。

尾鷲市にマイナスがあるのは、もちろんみんなは知っていると思います。でも、1個でもプラスをつくりたい。そして、それを市長が自信を持って外にアピールしていただく、そういった形が、私はこのまちをアピールする一つの大きな方法ではないのかなと思っております。

もう時間がなくなりましたが、いろいろ御紹介したいことも残っているんですけども、実は、けさ早朝のウォーキングをしている中で、防災道路、東邦の横の、あそこですごくうれしい出来事がありました。かなり年配のおじさんが、草刈りをしてくださっておりました。そのおじさんが言うには、自分もここを歩いていると、毎朝。でも、草が生い茂っている。私も気にはなっておりました。市道であるから、今までいいタイミングで刈られてはいたんですけども、もうそ

ろそろ待てなくなったので、自分が歩くところぐらいは刈ろうかなと思ってやっていますと。私は、時間の限りもある中で、お手伝いができなかったこと、心苦しかったんですけども、本当にありがとうございますと言って、お礼を言ってそこは去ったんですけども。

実は、この間から議論のあったごみ袋のことがちょっと頭をよぎりました。尾鷲市が、そういった尾鷲市のまち、その方は自分が歩くところだからとは言ってくれましたけども、一つ尾鷲市を支えるところのお手伝いをしてくれているわけですね。そういった方たちを支える仕組みが、もっと尾鷲市としてできないかなって。たかだかごみ袋かもしれませんが、そういった自分の家の中ではないところ、外の部分をお掃除してくれたらこういう特典を差し上げますよということが、アピールをして、尾鷲市がし切れないところのお手伝いをしてもらおう。ただ助けてくださいばかりでは、やはりなかなか人は食いついてこない。そういった、そういうボランティア精神のある方たちをきちんと認め、そして、そういった中で、お互いがいい気持ちになる助け合いのやり方というものもあると思います。

それと、先ほど申しあげました20代の男の人たちが言っていたのは、実は自分たちも尾鷲づくりに参加をしたい、このまちを支えたい、だけど情報をいただくすべを知らなかったと言っておりました。そういった情報もきっちりとお渡しできる仕組みが必要なのかなと思います。やはり、ホームページや広報のこと、今まで私も一般質問で取り上げてきましたけども、まだまだ行き渡っていないということを実感しております。

そういったまちを支える人たち、まちをアピールする方法、そういったものの事例をもう一つだけ紹介させてください。

北海道の東川町という、その町では、とにかく町に移住をしてほしい、定住をしてほしい、その思いは一緒ですけども、町を知ってもらわなくてはいけない、町を知らない人にここに来てというのは難しい。じゃ、きっかけづくりは何か。そこは、婚姻届がピンクになったそうです。そして、メモリアルとして、婚姻届を、きちんと届けを出された方たちに、メモリアルカードのような形でお渡しをする。そういったことをしたことで、そこは、テレビの報道によると、何の観光資源もない、特別なものはない町なのに、その婚姻届を出すためだけに、人が、訪れる方がふえた。ある程度、役所の中の発想ではないですよ、ピンクの婚姻届。そこは、結局それがうまいこといったことで、出生届にもメモリアルをしよ

うという、そういった動きも出てきておりました。

そのもう一つ、私、ホームページを見て思ったのが、ふるさと納税の制度の中に、株主制度というふうになっておりましたけども、明確な目的を持った寄附制度をつくっておりました。そこで目を引いたのが、この町からオリンピック選手を出しましょう基金というのがありました。すごく夢が持てると思いませんか。

尾鷲市でも、この前の質問の中にも発言として出ておりました。多分、日本の14歳、15歳の中で一番オリンピックに近いであろう日本一をとった中学生が、尾鷲市から出ました。この子たちが7年後の東京オリンピックに尾鷲市から出ていけば、尾鷲市がすごく元気になると思います。そういった夢を見られるような、目的を持ったような基金の創設、それがあってもいいのかなというふうにも感じました。

そして、人口増の要因が利便性だけではないこともわかっております。今回の国立人口研究所の、増加率の高いところの1位は、三重県にあります朝日町です。35%もふえております。ここは交通の要衝であり、工業の関係でベッドタウンにもなり、それはそれはとても便利なところにありますけども、2位に、実は19%、20%近い増加率を持っているところが、東京都の離島である、御蔵島というのでしょうか、ここは19%。東京から二つ飛行機を乗り継がないといかないような離島なんですけども、しかもここ、高齢者比率13.8%という驚異的な数字になっております。そういった、本当に日本の原風景というか、自然回帰を求める方たちも出ております。

尾鷲は、それに関してまだまだ、中途半端なぐらい都会になってしまっているのかなという気もしますけども。ですから、不便だからといって諦めるものではない、そういうふうな感じもしております。

今後尾鷲市が、さまざま申し上げておりましたけれども、質問がいろんな課にわたったのを見てよくわかりかとは思いますが、定住者増加ということに関しては、各課全てがかかわって、総合的な見地を持って取りかからなくてはいけない、そういう必要があるということから、もう総合プロジェクトとして立ち上げる時期ではないのかなというふうに感じております。そのあたり、もし御意見ございましたら、ちょっと時間も短いですがお願いしたい。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、食のプロジェクトを立ち上げました。そういった進展の中で、当然定住という部分も出てくると思います。そういった意味で、受け入れ

としては、議員おっしゃられるように、全体的に向かわなければ効果としては薄いと思っておりますので、そういったことを踏まえまして検討させていただきたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす9月12日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時11分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員